

IoT 機器の脆弱性調査及び利用者への注意喚起を行う取組 「NOTICE」への参加について

株式会社 STNet は、総務省及び国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)と連携して、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある IoT 機器の脆弱性調査及び当該機器のお客さまへの注意喚起を行う取組「NOTICE」に参加いたします。

近年、あらゆるものがインターネットに接続される IoT 時代が到来し、センサーやウェブカメラなどの IoT 機器の普及が進んでいます。一方で、これらの機器は、性能が限定されており管理が行き届きにくいことなどからサイバー攻撃の標的になりやすく、セキュリティ対策に不備があると、ウイルスに感染し意図せずサイバー攻撃に悪用されるおそれがあります。

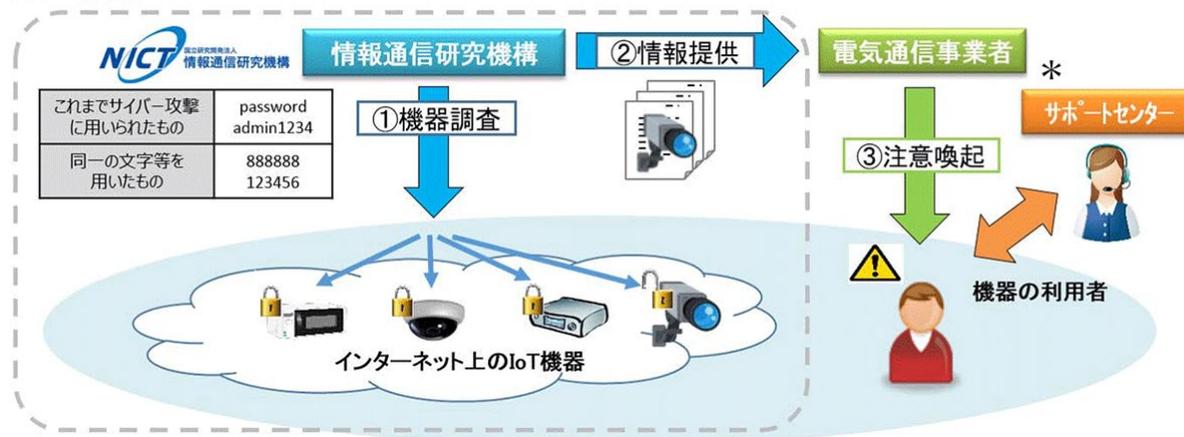
このような状況のもと、総務省と国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)は、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある IoT 機器の脆弱性調査、及び当該機器の利用者への注意喚起を行う取組「NOTICE」を開始しております。弊社でもこの趣旨に賛同し、この度参加することとしました。

NOTICE では、ピカラ光ネットサービス、お仕事ピカラサービスにご契約のお客さまがご使用の IoT 機器の脆弱性調査を行って、パスワード等の設定に不備のある機器を特定し、弊社を通じて当該機器をご利用中のお客さまへ注意喚起を行うこととしています。

【NOTICE の概要図】

- ① NICT がインターネット上の IoT 機器に、容易に推測されるパスワードを入力することなどにより、サイバー攻撃に悪用されるおそれのある機器を特定。
 - ② 当該機器の情報を電気通信事業者に通知。
 - ③ 電気通信事業者が当該機器の利用者を特定し、注意喚起を実施。
- * 利用者からの問合せ対応等を行うサポートセンターを設置。

(イメージ図)



総務省報道資料より

NOTICE サポートセンター

○電話番号

0120-769-318(無料・固定のみ)

03-4346-3318(有料)

○ホームページ

<https://notice.go.jp/>

○受付時間

10:00～18:00

契約約款について

この NOTICE 参加に伴い、ピカラ光ネットサービス及びお仕事ピカラサービスの契約約款を 2020 年 2 月 1 日をもって改定いたしますので、お客さまにはご一読いただきますようお願いいたします。

・[契約約款\(ピカラ光ねっとサービス\)はこちら](#)

・[契約約款\(お仕事ピカラサービス\)はこちら](#)

今後とも弊社サービスをご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上